第４章

基本目標ごとの取組

【基本目標１】
つながりを持てる地域づくり

施策 1　地域住民同士がつながるための拠点づくり

【現状と課題】

地域の居場所づくりは着実に進んできている反面、参加者が自ずと限定される場合も多く、多世代の交流が行われていないなどの課題があります。

【具体的な取組】

- 居場所づくりの推進
- 世代間交流の充実

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ あいさつや声掛け等を積極的に行います。

☺ 隣近所にどんな人が住んでいるのかなど自分の地域についてもっと「知る」ことを意識します。

地域が取り組むこと

☺ どのような居場所が自分たちの地域にあれば望ましいかをみんなで考えます。

☺ 様々な世代が居場所（づくり）に参加できるように努めます。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 地域の居場所づくりや運営に積極的に関与します。

☺ 居場所を運営している方などへ活動場所の提供などの協力を行います。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ モデル地区を選定し、共生型常設型※の居場所の立ち上げを目指します。

☺ 居場所の立ち上げに多くの方が関われるよう SNS 等なども用いて情報発信を行います。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 地域住民が主体となった居場所の立ち上げに向け、先行事例の紹介や助言などを行います。

☺ 様々な居場所を運営している方たちのネットワークづくりを進め、互いの交流を促進します。

コラム　三世代交流ひろば お茶の間 たけうちさんち

銭函１丁目にある「三世代交流ひろば お茶の間 たけうちさんち」は、「いろいろな世代のご近所さんが、気軽に集まり交流できる場を作りたい！」という思いからスタートした地域の集いの場です。代表の竹内さんが、ご近所のボランティアさんたちの協力を得ながら、運営しています。

「たけうちさんち」では、ご近所さんたちが食事を楽しんだり、趣味の教室や作品展を開催したり、福祉の相談会に参加したりと、思い思いに楽しむことができ、地域に欠かせない交流拠点になっています。

※令和３年１月現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を休止中です。

テラスでパシャリ☺

地域に欠かせない
集いの場です！

施策2 市民自らが小樽観光を楽しむための環境づくり

【現状と課題】

市民と観光客が触れ合う場面は限られており、市民が小樽観光の魅力を伝える機会が少ないことから、まずは、市民が小樽の魅力を再認識し、観光ボランティアなどに積極的に参加できる環境をつくることが必要です。

【具体的な取組】

- 小樽ファン（仲間）を増やす
- 市民と観光客の交流推進

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 道に迷っている観光客などに積極的に声を掛けます。

☺ 観光地小樽の魅力を SNS 等で発信します。

地域が取り組むこと

☺ 地域ぐるみでおもてなしの心を持って観光客を迎えます。

☺ 地域の魅力を再認識し、共有します。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 子どもから高齢者まで小樽観光に対する市民理解の向上に努めます。

☺ SNS 等の活用によるリアルタイムでの観光情報の提供に努めます。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 小樽の歴史・文化・芸術（小樽の文化遺産）を活用した体験プログラムを構築し、市内外の参加者が楽しみながら地域の価値等を改めて発見する機会を提供します。

☺ 市民が観光ガイドを行う機会の提供などにより小樽の魅力を共有する取組を充実します。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 観光ボランティアの活動を市民に周知し、その輪を広げます。

☺ 行政と連携し観光ボランティアのネットワーク化を進め、互いの情報交換などにより小樽の魅力再発見に向けた取組を進めます。

コラム　傘の輪プロジェクト

小樽は、「屋根のない博物館」と言われるほど歴史的建造物が立ち並び、外歩きが楽しいまちですが、その分、突然の雨や雪など天気の急変には困ることも多いものです。こんな天気でも、観光客の皆さんに引き続き市内散策を楽しんでいただくことはできないかという心遣いから、小樽観光協会のおもてなし推進事業委員会が主体となって、自分たちでもできることを始めようと、2012 年に傘の無料貸出しを開始しました。これが「傘の輪プロジェクト」であり、観光客の皆さんからも好評です。

各観光案内所やお店で貸出・返却ができ、ホテルでの返却もできるようになっていて、観光客はもとより、状況により市民も利用することができます。貸出用の傘は、公共交通機関をはじめとする事業者などの協力により、不要の傘を活用していますが、傘の在庫が不足している現状があります。

不要傘はいつでも募集していますので、小樽観光協会事務局までご連絡ください。

※傘の輪プロジェクトについては　https://otaru.gr.jp/kankokyokai/project/rental#umbrella

「傘の輪プロジェクト」に関するお問い合わせは

Tel:0134-33-2510　Fax:0134-23-0522

施策3 地域におけるボランティア活動の推進

【現状と課題】

「しあわせな地域づくりのための市民アンケート」において地域活動の参加状況を尋ねたところ、ボランティア活動の参加率は 13.3%とまだまだ低い状況であることから、ボランティア活動に参加したい意向を持ちながらも参加していない人を実際の活動に結び付けるための取組が求められています。

【具体的な取組】

- ボランティア活動への理解促進
- ボランティア活動に取り組みやすい環境の整備

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 研修会などに参加し、ボランティア活動への理解を深めます。

☺ 自分の趣味や得意分野を活かして、ボランティア活動に積極的に参加します。

地域が取り組むこと

☺ 定年退職された方などにボランティア活動に参加するよう働き掛けます。

☺ 様々なボランティアを積極的に受け入れます。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 地域社会の一員として、ボランティア活動に取り組みます。

☺ 従業員にボランティア活動への参加を促します。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 小樽市社会福祉協議会と連携し、ボランティアに関する情報を発信します。

☺ ボランティア活動の参加促進を目的としたボランティアポイント制度※などの仕組みづくりについて検討を行います。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 小樽市ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要としている人や団体とのマッチングを行います。

☺ ボランティア活動に参加するきっかけづくりのため研修会を開催し、ボランティア体験の場などの情報を発信します。

コラム　ボランティアポイント制度がスタート！

小樽市ボランティア・市民活動センターでは、より多くの市民の皆様に、積極的にボランティア活動に取り組んでいただくため、令和３年４月から、「福祉除雪ボランティア活動」、「配食ボランティア活動」、「学校支援ボランティア活動」など一部の活動について、ボランティアポイントの付与をスタートする予定です。一定以上のポイントを貯めていただいた方には、ポイントを現金と交換し、活動費の一部に充てていただくことができます。

小樽市のボランティア活動がより活発になるよう、この機にぜひ、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

ボランティアポイント制度利用の流れ

小樽市ボランティア・市民活動センターに登録

⇩

ポイント付与対象の活動に参加

⇩

一定額のポイントを貯めて、現金に交換

施策4 町内会活動への参加促進

【現状と課題】

「しあわせな地域づくりワークショップ」や町会長を対象とした「地域福祉に関するアンケート」において、町内会には若い世代の担い手がおらず、町内会活動の継続を危ぶむ声が多く聞かれました。そのため、町内会の重要性を再認識し、その活動の活性化に向けた取組が必要です。

【具体的な取組】

- 町内会への理解促進
- 町内会活動の活性化

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 町内会の活動について関心を持ち、協力します。

☺ 町内会の各種行事に参加します。

地域が取り組むこと

☺ 地域の住民や新たに地域に引っ越してきた方に町内会の役割や活動等を理解していただき、町内会のあり方を話し合う機会を作ります。

☺ 子どもから高齢者まで、地域住民が気軽に参加できる行事等を増やします。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 従業員に対し、地域コミュニティや共助の重要性を啓発します。

☺ 町内会の各種行事への参加や協力等を通じて、従業員の地域活動への参加意識を高めます。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 小樽市総連合町会と連携し、町内会活動に学生や子育て中の若い世代が参加できる仕組みづくりを検討するとともに、町内会活動の情報発信に努めます。

☺ 町内会に職員を派遣し、町内会活動を支援します。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 町内会が行うサロン活動や見守りなどの活動を支援します。

☺ 小樽市総連合町会と連携し、地域活動や共同募金運動の情報発信に努めます。

コラム　とよかわ喫茶和(なご)み（豊川町会）

「とよかわ喫茶 和(なご)み」は、豊川町会の方たちの「会館をもっと活用して、町内の交流の場を作りたい」という思いから始まった活動です。町会女性部の方たちが中心となって平成 22 年から毎月 1 回開催され、令和 2 年で 10 年目を迎えました。

地域の方々は、常連が集まる喫茶店のように「とよかわ喫茶 和(なご)み」に通い、参加者同士の交流や、ボランティア団体の踊り、中学生の合唱披露など、月ごとの様々なイベントを楽しんでいます。

※令和 3 年 1 月現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を休止中です。

100 回記念の日には、
北陵中学校の生徒の皆さんに
よる合唱が披露されました！

施策5 多様な世代のつながりづくり

【現状と課題】

内閣府が推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、誰もが活躍できる地域に向けて、「多世代交流」が注目されています。様々な場面において様々な世代の人たちがつながるための仕組みが必要です。

【具体的な取組】

- 世代を問わず必要な情報を入手できる環境の整備
- 世代間交流の充実

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 必要な情報を積極的に入手するよう努めます。

☺ 地域の様々な行事には、隣近所や友人同士で誘い合うなどして参加します。

地域が取り組むこと

☺ 地域では防災訓練などの人が集まり交流できる場を設け、参加を広く呼び掛けます。

☺ 地域で住民同士の顔の見える関係を築くため、積極的に声を掛け合います。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 事業者や団体同士も積極的に交流します。

☺ 地域住民と交流を深めるための機会を確保します。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 多様な媒体を活用した効果的な情報発信に努めます。

☺ 行政が行う各種イベントなどで参加者同士の交流が図れるよう工夫します。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 小・中学生や高校生のボランティア活動の発表の場に多様な世代の地域住民を招待し、交流を促進します。

☺ 多様な世代が集う地域食堂やサロン活動などにより、世代を超えたコミュニケーションが図れる環境づくりを支援します。

コラム　たるかふぇネット

小樽市内で子ども食堂、認知症カフェ、地域食堂などの取組をしている人たちが集まり、情報交換や市民へ情報発信を行うために、「おたる市民かふぇネットワーク」（略称：たるかふぇネット）を設置しました。

たるかふぇネットのホームページでは、たくさんの方に活動を知っていただくために「店舗マップ」や「開催カレンダー」なども掲載しております。

たるかふぇネットの活動に興味のある方は、ぜひホームページを覗いてみてください！

▲サンモール一番街で開催している暖（はる）カフェ

たるかふぇネット　検索

【基本目標２】
「助けて」と言える地域づくり

施策 6　困りごとを抱えた方への支援

【現状と課題】

高齢化や単身世帯の増加に伴い、相談する家族や友人もなく自分だけで困りごとを抱えてしまう場合があります。また、ひきこもりや不登校など生きづらさを抱えている人への対応が急務とされており、地域で支援が必要な人を把握し、適切に支援へつなぐことにより社会的孤立を防ぐことが求められています。更には、平成 28 年 12 月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、犯罪をした人等が社会に円滑に適応できるような取組が必要となっています。

【具体的な取組】

- 困っている方の自立に向けた支援の充実
- 社会的孤立の解消

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 「困ったな」と思ったら、ひとりで抱え込まないですぐ相談します。

☺ 支援が必要な人に気付いたら、身近な民生委員児童委員などに速やかに相談します。

地域が取り組むこと

☺ 日頃から地域で声を掛け合い、困っている人を孤立させないようにします。

☺ 地域の様々な困りごとや課題を話し合ってみます。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 職場見学、就労体験や認定就労訓練事業※などの就労支援に協力します。

☺ 支援を目的としたネットワークや会議等に積極的に参加します。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 社会的に孤立し、自ら SOS を発信することができない方などの把握に努めるとともに、解決が難しい課題を抱えている場合などは多機関の協働による支援の調整を行います。

☺ 犯罪をした人等が社会復帰する際に孤立することなく地域社会の一員として生活を送ることができるよう下記の取組を推進します。

（以下の記載を「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく地方再犯防止推進計画として位置付けます。）

＜再犯防止に向けた取組＞

・犯罪や非行の防止と立ち直りを支援する取組である「社会を明るくする運動」などを通じて、再犯防止に関する地域の理解促進を図ります。

・更生保護※に携わる保護司会や更生保護女性会などの活動を支援するとともに、更生保護活動の広報や周知に取り組みます。

・更生保護活動の中心的役割を担う保護観察所と情報交換をし、再犯防止に関する研修をはじめとした取組を相互の協力、連携の下で実施します。

・犯罪をした人等が地域で生活できる環境を整えるために、就労・住居の確保等に向けた相談体制を充実します。

・支援を必要とする方が適切に福祉サービスを利用できるよう関係機関との連携を強化します。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 地域における支援体制の充実に向けて、民生委員児童委員との連携を深めます。

☺ 社会福祉協議会のネットワークを通じ、地域生活課題の把握に努めます。

施策7 地域で子どもを育てる環境の整備

【現状と課題】

子育て中の親は、地域の子育てに対する無関心さ、育児に対するプレッシャーや身近に相談できる相手がいない不安などを抱えており、親の孤立が原因で虐待に及ぶケースもあります。そのため、子育て中の親が孤立を感じることなく、地域全体で子育てを支援する支え合いの仕組みづくりが求められています。

【具体的な取組】

- 子どもが地域の大人と触れ合う機会の確保
- 「孤育て※」の防止

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 地域の子どもにできる範囲で声掛けやあいさつをします。

☺ 子育て中の方は周りに SOS を遠慮なく出します。

地域が取り組むこと

☺ 子育て世帯を地域で温かく見守ります。

☺ 地域の行事などに多くの子どもが参加できるよう工夫します。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 子育てしながら働きやすい環境づくりをします。

☺ 地域における子どもの居場所づくりに協力します。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 子育て世代のワンストップ相談拠点として開設した小樽市子育て世代包括支援センター「にこにこ」の周知に努めます。

☺ 要保護児童対策地域協議会※の構成団体との連携を密にし、地域における子育て世帯の見守り体制を強化します。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 支援を必要としている子育て世帯をいち早く把握できるよう努め、問題の解決に向けて関係機関と連携します。

☺ 子どもや子育て世帯が安心して立ち寄れるサロン、子ども食堂など、地域住民主体の居場所づくりを支援します。

コラム　子育て世代包括支援センターにこにこ

妊娠・出産・子育てのワンストップ相談拠点として、「子育て世代包括支援センターにこにこ」が令和２年９月に小樽市保健所内に開設されました。

専任の保健師が気持ちに寄り添い相談に対応しますので、お気軽に御相談ください。

なお、御相談に当たっては、事前に電話予約をお願いいたします。

また、来ることが難しい場合は、電話での相談も行っております。

▲お子さんを遊ばせながらお話しすることができます。

「子育て世代包括支援センターにこにこ」への御相談は

Tel:0134-22-3117

施策8 漏れのない相談支援体制づくり

【現状と課題】

「しあわせな地域づくりのための市民アンケート」において困ったときに相談しやすい環境づくりについて尋ねたところ、「どんな困りごとでも相談できる総合相談窓口の設置」が62.2%で回答として最も多かったことから、市民にとって分かりやすく、かつ漏れのない相談支援体制を構築することが求められます。

【具体的な取組】

- 相談支援体制の充実
- 地域の「気付き」「見守り」の機能強化

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 日頃から相談できる人や場所を調べておきます。

☺ 隣近所の「ちょっとした異変」に気付けるよう日頃からコミュニケーションを図ります。

地域が取り組むこと

☺ 地域住民、民生委員児童委員、町内会や老人クラブなどが連携しながら、地域での見守りが行える緩やかなネットワークづくりを目指します。

☺ 困りごとを抱えた人の発見に努め、関係機関につなぎます。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 相談支援事業者は、その事業内容等について地域住民に広く周知します。

☺ 複雑化した課題に対応するため、関係機関同士の連携についてのルールづくりを行います。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 庁内に福祉総合相談窓口を設置し福祉専門職を配置することにより、属性や世代を問わない相談を受け止める体制を構築します。

☺ 包括的な支援体制を整備するため、庁外関係機関等も含めて意識の共有を図りながら議論を進めます。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 小樽市民生児童委員協議会と連携して、民生委員児童委員が地域住民からの相談に円滑に対応できるよう、研修会の開催などを支援します。

☺ 「ふれあい相談※」の充実を図り、行政や社会福祉法人などの相談機関と連携して、切れ目のない相談支援に努めます。

コラム　民生委員児童委員

皆さんがお住まいの地域に、民生委員児童委員と呼ばれる方々がいるのを御存知ですか？市内を 16 地区に分け、それぞれの担当地区において、高齢者の見守り活動や福祉サービスの利用援助などを行っています。

また、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を担っています。

▲世帯状況調査に訪れた民生委員児童委員。

民生委員児童委員に関するお問い合わせは

Tel:0134-23-7844（小樽市民生児童委員協議会事務局）

施策9 福祉サービスの適切な利用の促進

【現状と課題】

制度が分からないため、必要な福祉サービスを利用できない人が存在していることから、福祉サービスに関する情報を適切に発信する工夫が必要です。また、制度の対象とならず制度の狭間にある人への対策も求められます。

【具体的な取組】

- 福祉サービスを利用しやすい環境づくり
- 福祉サービスの質の向上

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 適切な福祉サービスを利用することができるよう、制度や福祉サービスについての正しい理解を深めます。

☺ 福祉サービスを利用する際に疑問が生じたときは、事業所等に意向を伝え、自分に合った福祉サービスを選びます。

地域が取り組むこと

☺ 地域の中で福祉サービスに関する情報を必要としている人を把握します。

☺ 「まち育てふれあいトーク※」などを活用し、住民同士が交流しながら福祉サービスについて学ぶ場を作ります。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 市民が福祉サービスを選択するために必要な情報を発信します。

☺ 福祉サービスの質の向上につながるよう、人材育成や職場環境の向上に努めます。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 福祉サービスの内容や利用方法などの情報を広報おたるや市ホームページなどで幅広い年代の方たちに分かりやすく伝えます。

☺ 福祉サービス利用の申込みに当たり、市役所へ来庁しなくても手続ができる仕組みづくりについて検討を進めます。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 社会福祉法人懇話会「しあわせネットワーク・おたる」の一員として、福祉サービス従事者の専門性の向上を目指し、他の法人と連携して研修会などを開催します。

☺ 制度の狭間にある課題などに対応するため、地域のニーズを把握し、福祉サービスの拡充や開発につなげる仕組みづくりについて、行政及び関係機関と研究します。

コラム　しあわせネットワーク・おたる

小樽市内で福祉施設を運営する社会福祉法人など17 団体による社会福祉法人懇話会「しあわせネットワーク・おたる」が平成 29 年 10 月 12 日に発足しました。

生活困窮者の増加や福祉の担い手不足など、多岐にわたる地域の課題に協力して取り組んでいます。

主な活動は以下のとおりです。

▲発会式の様子（H29.10.12）

1）生活支援委員会　生活困窮者への食品等の迅速な提供

2）福祉のしごと委員会　福祉の仕事フェア、出前授業、ボランティア受入

3）地域づくり委員会　社会福祉講演会、事例検討研修会など

施策10 権利を擁護する取組の推進

【現状と課題】

高齢者、障がいのある人及び子どもへの虐待や配偶者等からの暴力（DV）が社会問題となっており、これら虐待等を防止する取組が必要です。また、認知症などで判断能力が不十分な方を対象とした成年後見制度について、本人の権利擁護の観点から利用を促進する取組を進めます。

【具体的な取組】

- 高齢者虐待、障害者虐待、児童虐待及び配偶者等からの暴力の防止
- 日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用促進

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 虐待や DV を受けている可能性のある人を発見したときは、速やかに関係機関等に通報します。

☺ 「認知症サポーター養成講座※」などを受講することで、判断能力が十分でない方についての理解を深めます。

地域が取り組むこと

☺ 地域において、虐待や DV を許さない意識を高めます。

☺ 成年後見人（市民後見人を含む）の活動を理解して協力します。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 福祉施設は、当該施設従事者による虐待の防止に向けた取組を徹底します。

☺ 金銭管理等に不安を感じる利用者を「小樽・北しりべし成年後見センター」につなげます。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 家庭内で虐待を行った養護者又は保護者に、必要に応じて継続的な支援を行うことにより再発を防ぎます。

☺ 「小樽・北しりべし成年後見センター」を中核機関として位置付け、関係機関との連携体制を構築するなど、本市における権利擁護支援の強化を図ります。

（68～69 ページの記載を「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく市町村計画として位置付けます。）

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う日常生活自立支援事業及びあんしんサービス事業の周知と利用促進に努めます。

☺ 市民後見人養成研修などにより、本人らしい生活を支える支援者を地域に増やします。

コラム　小樽・北しりべし成年後見センター

認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分ではない方の権利や財産を守る制度として注目されている「成年後見制度」ですが、その利用促進に向け、相談や手続を支援します。

金銭管理や契約などに不安がある場合は、お気軽に御相談ください。

なお、御相談に当たっては、事前に電話予約をお願いいたします。

▲小樽経済センタービル１階にセンターがあります。

「小樽・北しりべし成年後見センター」への御相談は

Tel:0134-64-1231

＜成年後見制度の利用を促進する取組＞

住み慣れた地域において、判断能力が十分でない人を速やかに適切な支援につなげるとともに、本人らしい生活の質の向上につながる支援を行うことが重要であることから、成年後見制度の利用を促進する取組を下記のとおり行います。

◎地域連携ネットワークを構築します。

地域連携ネットワークは、成年後見制度の利用が必要な方を早期に発見し、適切に必要な支援につなげるとともに、様々な関係機関が連携して支援を行っていくための地域全体の仕組みです。

「小樽・北しりべし成年後見センター」が中核機関として地域における連携・対応強化の推進役の役割を担います。

地域連携ネットワーク及び中核機関の機能

① 広報機能

成年後見制度が、判断能力の低下した人の生活を守り、権利を擁護する重要な手段であることを周知・啓発していきます。

② 相談機能

地域の専門職団体等と連携を図り、成年後見制度の利用に関する相談に対応する体制を構築し、相談者の状況に応じた支援を行います。

③ 成年後見制度利用促進機能

「受任調整会議」を設置し、相談ケースごとに適切な後見人候補者の選定を行います。また、市民後見人の育成・活用を進めます。

④ 後見人支援機能

親族後見人や市民後見人等からの日常的な相談に応じるとともに、専門職の協力を得られるような仕組みをつくります。

これら 4 つの機能を果たすことにより、後見人等が孤立することなく、日常的に相談等を受けられる体制が整備されることから、後見人等による不正の発生を未然に防ぐ効果が期待されます。

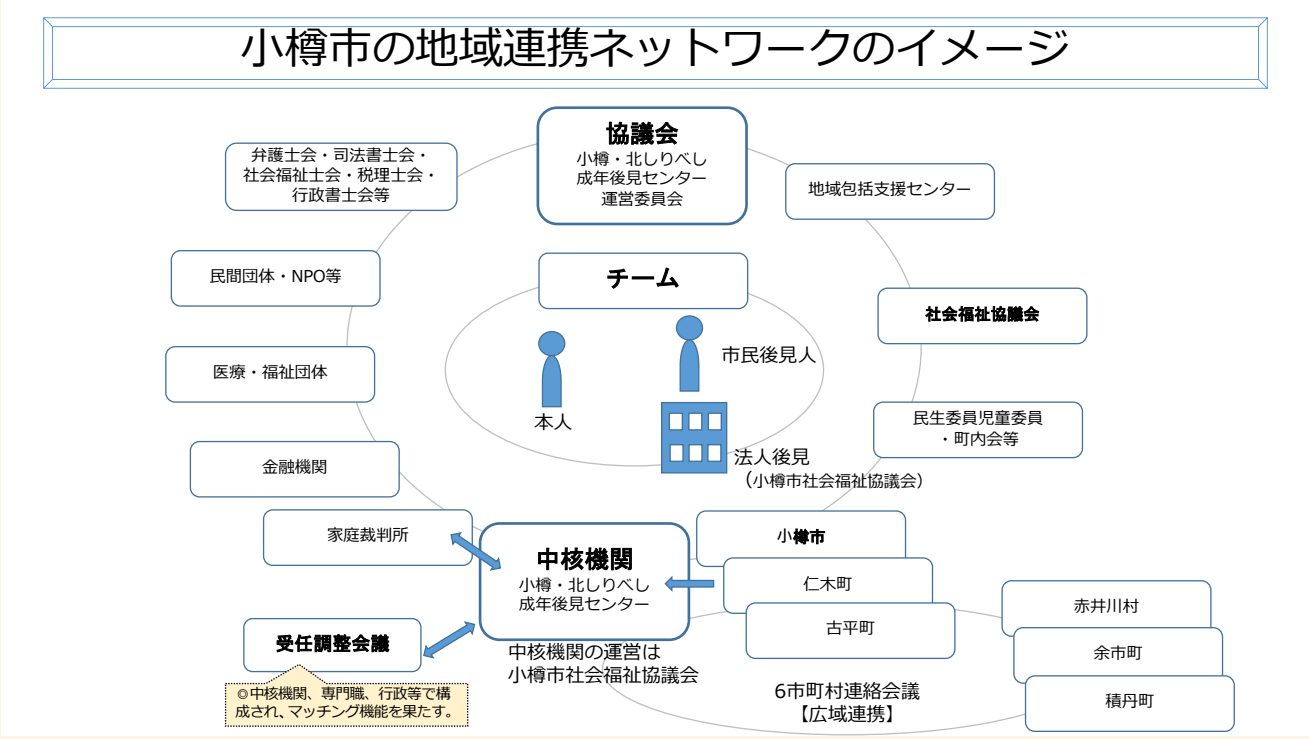

施策11 空き家対策及び居住支援の充実

【現状と課題】

民生委員児童委員（地区会長及び副会長）や町会長を対象として行った「地域福祉に関するアンケート」では、把握している地域課題として「空き家の増加」を挙げる方が多かったことから、管理不全の空き家の解消を目指すとともに空き家を地域の居場所づくり等に活用できないかを検討する必要があります。

【具体的な取組】

- 空き家等の利活用
- 居住に課題を抱える方への支援

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 個々の住宅が地域を形成する資源であることを認識し、住宅や住環境に関する意識を高めます。

☺ 空き家を放置せず、処分や活用などを検討します。

地域が取り組むこと

☺ 空き家の見守りを行い、危険度が高い空き家については速やかに行政へ報告します。

☺ 空き家を地域の資源として活用し、住民同士の交流を目的とした拠点づくりに取り組みます。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 福祉サービス利用者の住宅が施設入所などにより空き家となることが想定されるケースは、行政などと連携し空き家の発生予防に努めます。

☺ 不動産業者や賃貸住宅の貸主は、住宅確保要配慮者※の入居に当たり生活支援の面から福祉分野との連携を進めます。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 市内の空き家の情報を収集するとともに、「空き家・空き地バンク制度※」や「空き家利活用推進事業※」を活用し、空き家の有効活用を図ります。

☺ 離職等により住居を失った、又は失うおそれがある際に一定期間家賃相当額を給付する「住居確保給付金」について、必要な方が適切に利用できるよう幅広く周知し、積極的な利用を働き掛けます。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 行政と連携して、空き家の情報と地域で居場所づくりを考えている方とのマッチングに努めます。

☺ 住宅確保要配慮者※の相談に応じ、安心して住まいを確保できるよう関係機関との連携を進めます。

施策12 災害時における支え合いの仕組みづくり

【現状と課題】

「しあわせな地域づくりのための市民アンケート」において近所の方から手助けを受けたいと思うことについて尋ねたところ、「災害時の避難支援や声掛け」と回答する方が最も多くなっています。北海道胆振東部地震におけるブラックアウトの経験から防災面に不安を感じる市民が多くいるため、災害時における支え合いの仕組みづくりを進めていくことが求められます。

【具体的な取組】

- 防災教育の充実
- 自主防災組織※の育成及び推進

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 「自らの身の安全は自らが守る」という意識を持ち、防災に関する知識の習得に努めます。

☺ 災害時の避難場所等の確認を目的とした「防災さんぽ」を行います。

地域が取り組むこと

☺ 地域で防災に関する勉強会などを開催します。

☺ 災害時に速やかに対応できるよう、自主防災組織※を作ります。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 地域での防災訓練等の活動に積極的に参加します。

☺ 社会福祉施設は、福祉避難所の設置に協力します。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 防災に関する知識についての普及啓発を行います。

☺ 自主防災組織の育成及び推進を図ります。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 災害ボランティア活動を円滑に行うため、災害ボランティア講座を開催します。

☺「小樽市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を整備します。

コラム　防災さんぽ

もしも地震や津波が起こり避難しなければならない場合、あなたはすぐに行動できますか？災害の種類によって避難先が異なることを知っていますか？

日頃から災害の種類ごとに安全に避難できる場所と道順を確認しておくことが大事です！

「防災さんぽ」とは、もしもの時にどこに避難すればよいのか、大人も子どもも避難場所まで安全に避難できるのかを、散歩しながら確認することです。

「防災さんぽ」で以下を確認しておきましょう！

▲桃内町内会津波避難訓練の様子
（令和元年 10 月 6 日）

- **自宅から避難場所まで安全に移動できるか**
- **避難グッズを持って移動できるか**
- **遠回りの経路や夜間でも避難できるか**
- **避難場所まで移動ができない場合、代わりとなる場所があるか**

施策13 雪との共生

【現状と課題】

長い小樽の冬を過ごす上では、市民一人ひとりが雪と共生する意識を持って地域の実情に応じた雪対策を考えていくことが必要です。

【具体的な取組】

- 地域で支え合う雪対策の推進及び福祉除雪の充実
- 雪に親しむ冬のイベント等への協力

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 雪に親しむ冬のイベントに積極的に参加します。

☺ 宅地内からの道路への雪出しや除排雪の妨げになるような路上駐車をしないよう気を付けます。

地域が取り組むこと

☺ 雪に親しむ冬のイベントの開催に積極的に協力します。

☺ 自力で除雪することが難しい世帯を把握します。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 地域貢献活動として可能な範囲で、地域の除雪作業を行います。

☺ 従業員が除雪ボランティアとして活動できるような環境を整えます。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 大学生等の若い世代に除雪ボランティアとして活動してもらえるよう働き掛けます。

☺ 有償ボランティアなどの新たな仕組みづくりについての検討を行います。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 行政と連携し、除雪ボランティアの担い手確保に努めます。

☺ 必要な方が適切に利用できるよう、福祉除雪サービス事業の仕組みや地域で支え合う除雪体制について関係機関と検討を進めます。

コラム　国際スポーツ雪かき選手権

▲石山町で高齢者宅周辺を除雪する北照高校野球部チーム

スポーツ雪かきは、一人では辛く重労働に感じる雪かきに、ルールを定めて楽しく競い合えるよう工夫された社会課題解決型の新スポーツ（ソーシャルスポーツと定義しています。）です。

若者たちに、高齢者の冬の生活実態を知ってもらい、共助の気持ちを芽生えさせ、協働による雪対策を市内各所に普及させることを目的としており、大学生が町会と連携して、高齢者にとって冬場の通行が困難な地域に、中高生を中心に約 100 名を集めて開催しています。

夢中になって雪かきをしているうちに、生活路や住宅周辺の雪がきれいに片付いてしまうので、参加者はみな楽しく社会貢献ができています。

「スポーツ雪かき」に関するお問い合わせは

Tel:090-1702-6079

※地域福祉計画を見た旨、お伝えください。

施策14 持続可能な買い物支援の実現

【現状と課題】

身近な地域にスーパーやコンビニなどがないため、日常の買い物に困難を感じている「買い物弱者」の存在が指摘されています。どのような買い物支援が必要かを検討し、実現させていくことが求められます。

【具体的な取組】

- 移動販売や宅配などの情報周知の強化
- 新たな買い物支援の創出

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 買い物に困ったときは身近な人に相談します。

☺ 近所に買い物に困っていそうな方がいれば声を掛けてみます。

地域が取り組むこと

☺ 移動販売などの情報について、地区の回覧板等で共有します。

☺ 自分の地域に必要な買い物支援を行政等と一緒に考えます。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 移動販売や宅配を行っている事業者は、情報が行き届くよう広く周知します。

☺ 福祉施設等の送迎車の空き時間を有効活用した買い物支援等を検討します。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 新たな買い物支援を市内の各関係団体と連携して行うための協議の場を設けます。

☺ 買い物支援ガイドブックを作成します。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 「地域のお役立ち手帳※」WEB 版により、市内の移動販売店などの情報を提供します。

☺ 買い物に関する困りごとの把握に努め、支援を行う仕組みを研究します。

コラム　地域のお役立ち手帳

「地域のお役立ち手帳」は、道内でも特に高齢化が進む小樽市で、年齢を重ねても安心して暮らせるよう、高齢者の日々の暮らしに役立つ情報を集めた冊子です。

食料品・日用品の配達、移動販売を行う事業者の情報なども掲載されております。

なお、本冊子は小樽市社会福祉協議会のホームページに掲載していますので、ぜひ御活用ください！

▲「地域のお役立ち手帳」の表紙。随時、内容の充実を目指し更新していきます。

「地域のお役立ち手帳」に関するお問い合わせは

小樽市社会福祉協議会

Tel:0134-23-7847

施策15 地域の防犯体制の構築及び推進

【現状と課題】

犯罪を未然に防ぎ安全・安心に暮らすためには、市民一人ひとりが防犯に対する意識を高めることが重要です。

【具体的な取組】

- 防犯に関する情報共有の促進
- 地域の防犯力の向上

市民一人ひとりが取り組むこと

☺ 隣近所と声を掛け合うなどして、防犯意識を高めます。

☺ 防犯に関わる活動に参加し、安全・安心な地域づくりに努めます。

地域が取り組むこと

☺ 高齢者や子どもをはじめ、住民が犯罪にあわないよう、地域で見守り活動を行います。

☺ 市や警察等と連携し、地域における防犯教室や防犯パトロールを実施します。

事業者や団体等が取り組むこと

☺ 事業所内等で、振り込め詐欺や消費者被害などの犯罪について、情報を共有します。

☺ 地域や行政と連携を図り、地域の防犯体制の構築に協力します。

行政（小樽市）が取り組むこと

☺ 警察をはじめとした関係機関と連携しながら、地域における各種防犯活動を推進します。

☺ 広報おたるや市ホームページなど様々な媒体を利用し、防犯のための情報を発信します。

小樽市社会福祉協議会が取り組むこと

☺ 警察や民生委員児童委員と連携して、地域での防犯意識向上に努めます。

☺ 防犯の輪を広げるため、地域住民による見守りなどの取組を支援します。

コラム　いかのおすし

「いかのおすし」を御存知ですか？

子どもが知らない人に声をかけられたときに、被害に遭わないようにするための行動を示した、警視庁の考案による防犯標語です。

YouTube 警視庁公式チャンネルでは「いかのおすしのうた」を聞くことができますので、子どもの防犯意識を高めるためにご活用ください。

▲小樽幼稚園での防犯教育の様子